

隣保館だより

第391号

2019年 1月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



明けましておめでとうございます

しょうもんらいふく

笑門来福

あたらし
新しい年のはじまり

あたらし
新しい時代のはじまり

さあ 笑顔^{えがお}を絶^たやさず

自分^{じぶん}らしく生^いきよう

あか 明^はるく朗^ららかに進^{すす}もう



新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。

皆様お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、九重町隣保館事業へのご理解・ご支援をいただき、誠にありがとうございました。

さて近年、「炎上」という言葉に代表されるように世の中がささくれ立っていると感じているのは私だけでしょうか。真実を見抜いて考える、相手の話をしっかり聞いて共感するという心の余裕を私たちは失ってきているのかもしれないかもしれません。例えば、SNS上の差別事象や個人攻撃は後を絶ちません。むしろより激しく陰湿になってきていると思います。事実とは違う内容が広がっていく苦しみ、差別する相手が見えない恐ろしさ、謂われなき差別に対する痛みを考える「想像力」や「共感力」が今、私たちに必要ではないかと考えています。

昨年11月、隣保館運営審議会委員研修に各地区同啓の方々に参加し、熊本県水俣市と荒尾市に行ってきました。水俣市では、「ほっとはうす」という施設を訪問し、胎児性水俣病患者のみなさんと交流を深めました。患者のみなさんが水俣病を含め、ミナマタの問題を前向きに伝えていこうとする姿に、ミナマタは未だ終わってはいないという思いを改めて持つことができました。荒尾市では人権啓発センターを訪問し、年間の取組の説明を受け、施設見学をおこないました。幼稚園から高校まで一貫した人権教育を組織的に展開していることに、特に感銘を受けました。九重町のより一層の人権教育推進にとっても参考になりました。

本年も九重町隣保館の様々な取組を通して、人権を主軸に据えた啓発・交流と地域福祉の推進をさらに活発におこない、主体的に「学び合い・認め合い・やさしい町」づくりをおこなってまいります。

結びに、本年が皆様にとって健康で輝かしい一年となりますことをお祈りし、新年のごあいさつといたします。

隣保館運営審議会 会長 安達 昌利



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春をお迎えしたこととお慶び申し上げます。

昨年は、各種の隣保館事業に対し、深いご理解とご協力そしてご支援をいただきありがとうございました。おかげをもちまして、円滑な運営ができましたことに御礼を申し上げます。

「九重町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」にのっとり、現在もなお深刻な社会問題となっている部落差別をはじめ、インターネット上の差別問題、相談体制等、あらゆる人権課題の解決に向け、人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、職員一同取り組みますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、本年が皆様にとって幸多き年となりますように祈念いたしまして、新年にあたってのご挨拶といたします。

九重町隣保館長 熊谷 成人
九重町隣保館 職員 一同

九重町隣保館運営審議委員並びに各地区人権・同和問題啓発推進協議会合同研修

2018（平成30）年11月14日（水）～15日（木）の2日間、九重町隣保館運営審議委員並びに各地区人権・同和問題啓発推進協議会合同研修を行いました。



1日目に、熊本県水俣市の（社）さかえの杜「ほっとはうす」で研修をしました。施設長の加藤タケ子さんに施設について説明して頂きました。「ほっとはうす」は、1998（平成10）年に、胎児性・小児性水俣病患者のみなさんがスタートさせた、障害を持つ人の共同作業所であり、喫茶コーナーの営業、「野の花の押し花」ポップリ、パンなどの自主製品の製造・販売などを行っています。また、メンバーとスタッフの協働で、水俣病を伝える活動を行っています。また同席した6名の胎児性水俣病患者の方々に、障がいを伴いながらも、全身の力を込めて、1人ひとりの想い（思い出・夢・悔しさ）を語って頂きました。その後、みなさんと一緒に押し花の葉作りをし、「ほっとはうす」のテーマ曲「海」を歌い、患者のみなさんと固い握手をして、施設を後にしました。次に訪れた「水俣病歴史考証館」では、水俣湾から撤去された「ヘドロ」のサンプル、当時闘争に使われた旗（怨の字が書かれている）や、漁に使われていた道具などの展示を見ながら、水俣病の歴史を深く学ぶことができました。

2日目は、熊本県荒尾市人権啓発センターで研修を行いました。宮本館長から1980（昭和55）年、隣保館開館から人権啓発センターと名称変更までの推進状況の流れや、2001（平成13）年から開催されている、毎年千人を超える人権イベントの事、また、隣接する「荒尾市児童センター」とのかかわりを深く持つことで、訪れる子どもたちをとおして大人まで啓発を行っているという事などを話していただきました。この2日間の研修を、今後の隣保館活動に活かしていきたいと思います。

九重町内企業・団体等人権研修会を開催しました。

12月13日（木）に九重町隣保館において、九重町内にある企業や団体の代表者等を対象とした人権研修会が開催されました。この事業は、日田公共職業安定所（ハローワーク日田）と九重町の共催で毎年実施されている事業です。講師に、日田市北友田三丁目地区集会所の指導員であり、NPO法人「日田人権研修センター」事務局次長の山本政信（やまもと まさのぶ）さんをお迎えし、「部落差別の始まりから「部落差別解消推進法」に至るまでの経緯」と題して講演して頂きました。講演では、部落差別の歴史や各時代に起きた様々な出来事から、「部落差別解消推進法」が制定された背景や、2003（平成15）年に同和对策関係の特別措置法の期限が切れ、部落差別は無くなっていないにも関わらず、無くなったという意識が広まったことにより、依然として部落差別の解消には至っておらず、新たな形での差別も発生していることなどについて話されました。

そのような背景から、部落差別問題は現在もなお存在すると国が認め、部落差別解消を目的として2016（平成28）年に「部落差別解消推進法」が施行されましたが、この法律によって部落差別問題が一気に解決するわけではなく、やはり歴史的に長く続いた差別は簡単にはなくなならない、「今が1でもいつかは100」という気持ちで、啓発、学習を積んでいってほしいと語られていました。

研修会へ参加された方の感想

- ・ 歴史については何度も研修を受けているが、部落差別の歴史を思い返すためには年に1回程度は研修が必要だと思う。
- ・ 知らないことが理由で、差別は発生する可能性があると思うので、学び続けなければならないと思う。

九重町隣保館ハッスルシルバース「交通安全教室」開催

2018(平成30)年12月6日(木)玖珠警察署交通課橋村俊介警部補をお迎えし、「交通安全5つのおねがい」と題してお話をいただきました。昨今、高齢者の交通事故等が増加しています。道路横断の際、特に夕暮れや夜間歩くときには反射材を身につけておくこと、暗い服と明るい服での違い、反射材をつけていれば事故にあわないと、反射材の必要性を伝えていただきました。又、車の速さと横断の危険性について、安全確認を確実にを行うことを学びました。車に乗る時は前の席だけではなく、後ろの席でも必ずシートベルトを着用すること。これは、道路交通法で定められていて、命を守るとても大切なことだと語られました。

この「交通安全教室」とおし、ハッスルシルバースつばき会のメンバーで交通安全を再確認することができました。

お 知 ら せ

隣保館人権学習会(子どもの人権)の開催について

日 時：2019年2月20日(水) 19:00～

場 所：九重町隣保館 2階展示室

講 師：社会福祉法人 別府光の園 統括施設長 松永 忠(まつなが ただし)さん

演 題：子どもとの暮らしの中に見つけた「小さなこと」「小さな幸せ」～子どもの人権を考える～

子どもの人権

1989年(平成元年)の国連総会で、子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めることを目的とした「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が採択されました。

昨今、幼児や児童を、親などがせっかん・虐待し、中には死に至らしめるという痛ましい事件が多発しています。また、性的虐待の問題や児童買春、インターネット上における児童ポルノの氾濫等、児童を性的に商売の道具にする商業的性的搾取(さくしゅ)の問題が世界的に深刻になっています。

子供の自尊心を大切に、個性を持ったかけがえのない存在として一人ひとりを尊重し、次世代を担う子供が安心して健やかに成長できる社会をつくることはわたしたち大人の責任です。

人権ライブラリーより抜粋

<http://www.jinken-library.jp/korekara/archive/kadai/theme2.html>

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
1月24日(木)	デイサービス事業(ひまわり会)
1月29日(火)	歌声サロン



月 日	行 事 名
2月1日(金)	生け花教室
2月4日(月)	編み物教室
2月5日(火)	パワーアップ教室
2月18日(月)	編み物教室
2月20日(水)	デイサービス事業(つばき会)
	ストレッチ体操教室
	隣保館人権学習会(子どもの人権)
2月21日(木)	デイサービス事業(すずらん会)